

令和7年度 運輸の安全に関する基本方針

令和7年4月1日作成

輸送の安全の確保が当社の事業運営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、従業員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底します。以上を実行に移すため、次による「輸送安全に関する基本方針」を社内に掲げ、全従業員の意識の向上を図ります。

- ・ 社長は輸送の安全の確保が事業経営の根底であることを深く認識し、社内においては主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に耳を傾け現状を十分に踏まえつつ、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を全社員に徹底します。

- ・ 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan・Do・Check・Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すこと、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

○ 輸送の安全に関する重点施策

1. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程（別紙）に定められた事項を遵守します。
2. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施します。

○ 輸送の安全に関する目標及び結果

□ 令和6年度の結果

死亡事故・重大事故 目標0件 結果0件

車内事故 目標0件 結果0件

車外事故 目標0件 結果0件

物損事故（軽微なものを含む） 目標3件以下 結果0件 うちバック事故0件

前年度物損事故惹起者0名→目標0名 結果0名

前年度バック事故惹起者0名→目標0名 結果0名

日常点検不備による運行トラブルによる運行トラブル 目標0件 結果0件

年間無事故者 目標 5 名 結果 5 名

運行中のスマートフォン等操作によるクレーム 目標 0 件 結果 0 件

健康問題起因による運行トラブル 目標 0 件 結果 0 件

◎ 令和 5 年度の目標は達成しました、令和 6 年度も引き続き目標達成を目指し取り組みます。
あわせて令和 5 年度における行政処分は受けておりません。

□ 令和 7 年度の目標

死亡事故・重大事故 0 件

車内事故 0 件以下

車外事故 0 件

物損事故（軽微なものを含む） 3 件以下 うちバック事故 0 件以下

前年度物損事故惹起者 0 名

前年度バック事故惹起者 0 名

日常点検不備による運行トラブル 0 件

年間無事故者 5 名

運行中のスマートフォン等操作によるクレーム 0 件

健康問題起因による運行トラブル 0 件

○ 目標達成に向けての全体での重点項目

- ・ 運転中は考え事をせず、前方注視を確実に行うなど運転に集中する。
- ・ 運行速度に応じた車間距離の確保。
- ・ 法定速度の厳守。
- ・ 道路状況に応じた防衛運転の心がけを徹底する。
- ・ 「急」な運転操作を行わない、ゆとりを持った運転を心がける。

○ 輸送の安全に係る情報の伝達体制

輸送の安全に係る情報の伝達体制及びその他の体制は別紙のとおりです。

○ 輸送の安全に関する計画

- ・ 関係法令及び安全管理規程遵守
- ・ 安全管理の取り組み状況の点検と改善
- ・ 教育、研修管理の計画
- ・ 健康管理等実施
- ・ 飲酒運転防止対策
- ・ 運行管理者、整備管理者等の教育計画
- ・ 巡回点検【経営トップ、安全統括管理者、整備管理者による点呼の立会、安全総点検（6 月、12 月を予定）を定期的に実施】

○ 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

輸送の安全のために講じた措置

- ・ デジタルタコグラフのデーターを活用した教育
- ・ ヒヤリハット情報・事故情報の収集と共有
- ・ 経営者及び乗務員が救急救命講習の実施
- ・ 年 2 回の健康診断の実施（4 月、9 月）
- ・ バス協会主催の事故防止対策委員会の参加
- ・ 緊急時避難訓練・車両火災を想定した訓練の実施
- ・ 内部監査の実施

輸送の安全のために講じようとする措置

- ・ 脳ドックの実施と健康状態の把握と管理・指導
- ・ 睡眠時無呼吸症候群（S A S）検査を全運転者対象に実施
- ・ 定期的な適正診断の受診及びその診断に基づく教育指導の実施
- ・ ヒヤリハットの収集強化
- ・ 内部監査における指導項目ゼロ継続
- ・ 疲労、疾病、睡眠不足のゼロ継続
- ・ 自動車事故対策機構のセミナーの積極的な受講
- ・ 富山県バス協会が主催する事故対策委員会等、各種会議に積極的な参加

○ 輸送の安全に関する予算実績額

全車両にデジタルタコグラフ及びドライブレコーダーを装備し、運行管理の高度化を推進し、乗務員の過労防止対策を講じています。

令和 6 年度実績額

安全に関する設備投資の実績

- ① 健康管理（健康診断費用等）に関する支出 300 千円
- ② 教育（乗務員教育、運行管理者講習、運転記録証明等）に関する支出 450 千円
- ③ 貸切バス安全対策装置費（車体更生・車両設備周辺機器メンテナンス費用）7,500 千円
- ④ 車載用新型オゾン脱臭除菌機更新 200 千円

令和 7 年度計画額安全に関する設備投資予算額

- ・健康管理（健康診断費用、SAS 等）に関する予算 500 千円
- ・教育（乗務員教育、運行管理者講習、運転記録証明等）に関する支出 500 千円
- ・貸切バス安全対策装置費（車体更生・車両設備周辺機器メンテナンス費用）2,000 千円

○ 輸送の安全にかかわる内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

令和 6 年度

- ・令和 6 年 9 月に貸切バス部（本社営業所）を対象として、当社内部統制推進部による、令和 6 年度運輸安全マネジメント内部監査を実施した結果、適合性、有効性は確認されているとの評価結果を受けました。

令和 6 年度

- ・令和 7 年 2 月に貸切バス部（本社営業所）を対象として、当社選任監査員による、令和 6 年度運輸安全マネジメント内部監査を実施する予定です。監査結果の報告は令和 6 年 3 月を予定しています。

○ 事故・災害等に関する報告連絡体制

事故速報及び報告を受領した運行管理者は、安全統括管理者に速やかに報告し、重大事故に該当する事案に関しては速やかに社長の決裁を得て、北陸信越運輸局富山運輸支局へ報告いたします

重大事故発生時及び災害、緊急時の報告並びに連絡体制の概略図は、別紙のとおりです

○ 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者 代表取締役 長島 克己